令和８年６月

学校関係者評価報告書

学校法人　名古屋大原学園
大原トラベル・ホテル・ブライダル専門学校浜松校
学校関係者評価委員会

令和8年3月に実施しました自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「Ⅰ教育理念、目的及び目標」以下６項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策に関する関係者からの評価と助言を掲載します。なお、関係者からの評価と助言を踏まえ、改善のための方策を順次実施しています。

Ⅰ教育理念、目的及び目標

【評価結果の分析】

評価結果から、教育理念・目的・目標については全て「満たしている」と評価されており、令和6年度と比較して全員が同評価となったことから、教育活動の着実な向上が確認できる結果となった。これは、教育理念に基づき、目的および目標の明確化と継続的な改善に取り組んできた成果であるといえる。

今後も、専門学校として求められる人材像をより具体化し、実践的な教育の充実を図るとともに、主体的に行動できる学生の育成や、業界で働くための意識醸成に引き続き取り組んでいく。また、本校の教育内容や成果について、高校教員や保護者をはじめとする関係者への丁寧な情報発信を行い、理解の促進と連携強化に努めていく。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、例年3月に実施している教職員研修において、引き続き学園の教育方針の共有と理解の徹底を図る。また、学校主催の各種インターンシップを通して、学生に対して現状の業界像を正しく認識させ、職業意識の向上につなげていく。

保護者等に対しては、入学式での挨拶や1年次秋の就職ガイダンスにおける就職活動状況・方法の説明、さらに2年次冬の模擬ブライダル実習への参加促進などを通じて、本校の教育内容や成果への理解を深める機会を継続的に提供していく。

さらに、本校全学科が文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けていることを踏まえ、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の機能を一層活用し、ホテル・ブライダル業界との連携を強化する。企業からの助言をカリキュラムに反映するとともに、実地体験を伴う実習の充実を図り、産学が連携して質の高い人材育成を推進していく。

【関係者評価】

自己点検では、全員が「満たしている」と評価しており、教育活動や運営体制について特に大きな問題は見受けられなかった。保護者等が学生の学習成果や成長の様子を実際に確認できる機会として、2年次最後の集大成となる冬の模擬ブライダル実習への参加機会を設けている点が高く評価された。実践的な学びの成果を保護者等に直接見てもらうことで、教育内容への理解促進や学校への信頼向上にもつながっているとの意見が挙げられた。

Ⅱ教育課程、教育の実施、学修成果

【評価結果の分析】

評価結果から、各項目において高い達成状況が確認されており、教育課程の編成から教育の実施、学修成果の達成に至るまで、体系的かつ適切に運用されていると評価できる。教育課程の編成と授業科目については、学校の目的・目標および養成する人材像の実現に向けた教育課程が概ね適切に編成されているものの、一部に「概ね満たしている」という評価が含まれていることから、さらなる体系性や段階性の明確化、授業科目間の連携強化が今後の課題として考えられる。

教育の実施以降すべての項目で「満たしている」と評価されており、授業形態や教材の適切性、成績評価の妥当性に加え、企業等と連携した実習・演習の実施についても十分に機能していることがうかがえる。特に、実務と直結した教育が確実に行われている点は、本校の強みといえる。学生が目標とする進路を実現できている点からも、教育内容と指導体制が効果的に機能していることが示されている。

本校の教育活動は全体として高い水準で維持されている一方で、一部項目に見られる改善の余地については継続的に見直しを行い、より一層の質向上を図っていくことが望まれる。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、全体として高い評価を維持しつつ、一部の課題に対する見直しを進めていくことが重要である。

まず、教育課程については、体系性・段階性をより明確にし、授業科目間の関連性を教職員間で共有するとともに、学生にも学修の流れが分かりやすくなるよう工夫を図る。また、教育の実施においては、企業連携による実習・演習の内容を継続的に見直し、業界の動向を反映した実践的な教育の充実に努める。

さらに、学修成果については、資格取得や就職状況に加え、企業からの評価等も活用し、多面的に成果を検証する体制を強化する。あわせて、将来的な外国人留学生の受け入れも視野に入れた教育体制の整備について検討を進めていく。

【関係者評価】

自己点検では、1つの項目を除き「満たしている」との評価であり、適切な教育の実施と学修成果が十分に得られていることが確認できた。特に、1年次に実施している夏のリゾートホテルインターンシップ、秋のシティホテルインターンシップ、ならびにブライダル企業インターンシップを通して、学生が業界への理解を深めるとともに、実践的な経験を積むことで成長につながっている点が高く評価された。

また、現場で求められる接遇力やコミュニケーション能力をさらに高めるため、今後は卒業前教育として電話応対やビジネスマナーなどの習得をより強化し、社会に出て即戦力として活躍できる人材を育成する教育内容の充実に期待したいとの意見が挙げられた。

Ⅲ学生の受入れ、学生支援

【評価結果の分析】

評価結果から、自主的な学習の促進に対する支援については全て「満たしている」と評価されており、支援体制が十分に機能していることが確認できる。一方で、学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理や多様な学生に対する支援、学生生活に関する支援については「概ね満たしている」が多く、制度自体は整備されているものの、周知や運用面に課題が見られる。特に、多様な学生への具体的支援の充実や、各種支援制度の利用促進に向けた情報発信の強化が求められる。

総じて、現行の体制を基盤としつつ、実効性と周知の向上を図ることが今後の課題である。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、まず学生募集及び入学者の選抜において、受入方針や選考基準のさらなる明確化と周知の徹底を図る必要がある。あわせて、安定した定員確保に向けた継続的な取り組みも求められる。

また、多様な学生に対する支援については、体制の整備に加え、個々の状況に応じた具体的かつ実効性のある支援の充実が課題である。

さらに、学生生活支援全般においては、各種支援制度の周知方法を見直し、学生が必要な支援を適切に活用できる環境づくりを強化することが重要である。

【関係者評価】

自己点検では、「カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか」という項目について、全員が「概ね満たしている」と評価しており、今後の課題として挙げられた。近年は、精神的な不安を抱え学校生活に悩みを持つ学生や、コミュニケーション面に課題を抱える学生が増加傾向にあり、担任をはじめとする教職員の対応負担も大きくなっている状況が見受けられる。

こうした状況への対応として、名古屋校を主体にスクールカウンセラーを配置し、月1〜2回の面談日を設けるなど、学生が相談しやすい体制づくりを進めている。浜松校の学生も利用可能な制度となっており、専門的な支援を受けられる環境が整備されたことで、該当学生へのより丁寧なケアにつながっている点が評価された。今後も、学生一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、継続的な支援体制の充実に期待したい。

Ⅳ教育実施組織・教員

【評価結果の分析】

評価結果から、教員の配置、募集、採用については、必要な資格や要件を備えた教員の確保が概ね適切に行われているものの、採用基準の明確化や授業時数、専門性の把握・評価については管理の精度向上が求められる。教員の組織、編制等では、業務分担や責任体制を定める規程整備が不十分であり改善が必要だが、教員間の連携は良好に機能している。

教員の資質の向上については、ＦＤ(ファカルティ・ディベロップメント)や自己啓発支援、研究活動が一定程度行われているが、特に職業実践専門課程での企業連携はさらなる強化が課題である。研修内容の充実や評価方法の改善も必要とされる。

総じて、教員体制の基盤は整っているものの、規程の明確化や運用徹底、企業連携強化に向けた取り組みが今後の重要課題である。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、まず教員の採用基準や配置基準をさらに明確化し、授業時数や専門性の管理をより厳密に行うことが重要である。教員組織の業務分担や責任体制については規程を整備し、役割の明確化と運用の徹底を図る必要がある。

また、教員の資質向上に向けては、ＦＤ活動や研修の内容を充実させるとともに、職業実践専門課程における企業連携を組織的に強化し、実践的な教育力の向上を目指すべきである。研修の効果を評価し、改善を継続的に行う仕組みも整備していくことが求められる。

これらの取り組みを通じて、教員組織の強化と教育の質の向上を図り、学生の学びをより充実させていくことが目標である。

【関係者評価】

自己点検では、「教員の配置・募集・採用」について課題が多いとの指摘があった。不足する教職員の募集を行っているものの、担当教科に適した人材の確保が難しく、採用に至らないケースが多いことから、結果として教職員に十分な余裕のない職場環境が続いている現状が挙げられた。

また、少子化や労働人口減少といった社会構造的な背景もあり、教育分野全体で人材確保が困難になっているとの意見があった。一方で、実際に教員が直接指導する必要のある分野もあるものの、科目によっては映像授業や既存コンテンツを活用した授業運営を取り入れる必要性も指摘された。さらに、Eラーニング等を活用した自主学習への取り組みを推進し、学生が主体的に学べる環境を整備していくことも重要であるとの意見が挙げられた。

特に、本校は実習科目が多いカリキュラムであるため、すべてをオンライン化することは難しく、対応可能な範囲には限りがある。しかしながら、授業運営や業務分担の工夫を進めることで、教職員の負担軽減につながる取り組みを今後さらに推進していくことが期待される。

Ｖ教育環境

【評価結果の分析】

評価結果から、教育環境の整備では、必要な施設や設備、特に施設、設備、機械器具等や図書室の充実が課題である。一方、学習支援施設や休憩スペースは比較的整っている。

安全対策、防災組織は概ね適切に運営されているが、さらなる充実が望まれる。施設・設備等の点検や補修も定期的に行われているが、運用の徹底と計画的な改修・更新が必要である。

全体として、教育環境と安全対策の強化を図り、より良い学習環境の整備が課題となっている。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、まず教育に必要な施設・設備の充実を図ることが重要である。特に施設、設備、機械器具等の整備や図書室の拡充を進め、学生が専門的な学びを深められる環境を整備する。

また、安全対策や防災組織の運営については、学校安全計画の見直しや防災訓練の充実を通じて、実効性のある体制強化を図る必要がある。

さらに、施設・設備等の点検や補修については、日常的な点検の徹底と計画的な改修・更新を推進し、安心・安全な学習環境の維持に努めることが求められる。

【関係者評価】

自己点検では、「教育環境の整備」について一部で「満たしていない」との意見があり、図書室が設置されていない点について指摘があったが、これに対し、専修学校設置基準において図書室の設置は努力義務とされており、法令上の問題はないことが説明された。現在は、フロア内に図書コーナーを設置し、ブライダル業界誌などを定期的に購入・配置することで、学生が自由に閲覧できる環境を整備している。しかしながら、情報収集の方法が多様化している現状を踏まえ、今後はオンラインでの資料提供やＡＩ機能の活用なども視野に入れ、学生が最新の業界情報を効率的に収集し、自主学習に活用できる環境づくりを進めていく必要があるとの意見が挙げられた。

また、デジタル教材やオンラインコンテンツを活用することで、学習機会の拡充や利便性向上につながることも期待されており、時代に即した教育環境の整備が求められている。

Ⅵ教育活動の基盤と改善・向上の取組

【評価結果の分析】

評価結果から、教育活動の基盤は概ね整っているものの、改善の余地があることが分かる。中期事業計画では教育目的や目標の具体化が不十分で、実践との連動強化が必要である。また、財務基盤は概ね安定しているが持続性の向上が課題である。

学校運営では責任体制や業務分担の明確化が求められ、学校評価や改善活動では委員会開催頻度や情報公開の充実が課題となる。社会への情報発信も行われているが、理解促進のための取組強化が必要である。

【今後の改善方策】

今後の改善方策として、中期事業計画における教育目的・目標を具体化し、達成指標を明確にしたうえで教育活動との連動を強化することが重要である。財務基盤については、収支の適正化や安定的な運営体制の構築により、持続可能性の向上を図る。

学校運営では、責任体制や業務分担の明確化と共有を進め、組織的な運営を徹底する。学校評価と改善活動については、委員会の意見を反映した改善を継続的に実施し、結果の公表とあわせて透明性を確保する。また、教育活動や成果の積極的な情報発信により理解促進を図り、教育の質向上と課題解決につなげる。

【関係者評価】

自己点検では、「学校運営」について「概ね満たしている」との評価が多く、全体として適切な学校運営が行われていることが確認された。特に、財務基盤については盤石であり、安定した経営体制のもとで継続的な学校運営が実施されている点が評価された。

また、本校は専門課程のみならず、夜間や土曜日に付帯講座を開講していることが特徴であり、受講生からの収入を安定的に確保できていることが、学校経営の安定性向上に寄与しているとの意見が挙げられた。このように、多様な教育機会を提供している点は、本校の強みの一つとして評価できる。

さらに、学校評価については、教職員の理解と学校関係者評価委員の協力のもと、適切に実施されていることが確認された。情報公開についても、学校ホームページ等を通じて適切に行われており、教育活動や学校運営に関する情報を積極的に発信する姿勢が評価された。今後も、透明性の高い学校運営を継続し、社会や地域から信頼される学校づくりを進めていくことが期待される。

学校関係者評価委員会

役職	氏　　名	現　　職
委員長	牛田　策啓	税理士法人ソレイユパートナー　牛田策啓税理士事務所　　所長
委員	髙塚　陽介	遠州鉄道株式会社　旅行営業部　団体旅行センター
委員	堀内　章伸	医療法人社団　至空会
委員	山本　伊織	社会福祉法人　聖隷福祉事業団　法人本部　人事企画部　次長
委員	深津　正樹	浜松商工会議所　人材支援課　課長
委員	鈴木　雄也	株式会社ワンプラネット・アブロード　アズ留学センター　代表取締役